

暴風警報発令時等における児童の登下校について

台風や大雨等の場合に、暴風警報が発令されることがあります。児童の安全な登下校を確保するために、下記のような対応をお願いいたします。

※ 本校は、「三重県中部・松阪市」に該当します。

記

1. **午前 5 時**時点で、「暴風警報」が発令されている場合、その日の**給食はありません**。
2. **午前 7 時**時点で、「暴風警報」が発令されている場合、**登校を中止し、自宅待機**させてください。

午前 11 時まで

「暴風警報」が解除された場合

- ・ 解除後2時間の余裕をもって**授業を開始**します。
- ・ 学校からメール配信を通じて連絡します。
(登校時刻や持ち物など)

午前 11 時時点
でも

「暴風警報」が解除されない場合

- ・ 学校は**臨時休校**となります。
- ・ 学校からメール配信を通じて連絡します。

3. **児童が登校後**に「暴風警報」が発令された場合、ただちに**授業を中止し、下校または学校待機**させます。
 - ・ 下校の場合は、地区担当が引率の上、集団下校となります。
 - ・ 学校からメール配信を通じて連絡します。

4. その他

- ・ 暴風警報が発令していなくても、大雨等気象状況の悪化や通学路の状況など、危険が予想されたり緊急事態等が発生したりした場合は、校長の判断で自宅待機の対応をさせていただくことがあります。ご了解のほど、よろしく願いいたします。
- ・ ご家庭の近辺の状況で危険と見なした場合、学校へ連絡し、自宅待機してください。